

令和8年2月17日開催
産業建設委員会資料
建設部建設管理課

産業建設委員会 所管事務調査

—「社会インフラにおける官民連携」について—

(建設管理課)

本日の説明内容

1. 主要幹線道路の定義及び所在について分かる資料
2. 道路環境美化ボランティアによる管理状況と経費等が分かる資料
3. 道路に関する自治会等からの要望内容及び対応状況、対応基準が分かるマニュアル等の資料
4. 官民連携について、市民、企業、団体等への説明会等の内容の分かる資料

1. 主要幹線道路の定義及び所在について分かる資料

1-1 主要幹線道路の定義とは

市民生活や産業活動を支える道路ネットワークの維持を図るため、市内市道の2車線道路のうち、交通量が多く大型車の利用が多い道路を「主要幹線道路」として位置付けています。

- 主要幹線道路として31路線を選定
- 定期的に路面性状調査を行い、ひび割れやわだち掘れなどの損傷状況を把握
- 調査結果を基に舗装の健全度を評価し、補修の必要性を判断
- 修繕費の縮減と平準化を図るため、評価結果に基づき効率的な修繕計画を策定

1. 主要幹線道路の定義及び所在について分かる資料

1-2 主要幹線道路の一覧

主要幹線道路(31路線)

番号	路線名	交通量が多い	大型車の利用がある
1	野村羽若線	○	
2	文化会館線	○	○
3	和田江ヶ室線	○	○
4	和賀白川線	○	○
5	名阪工業団地4号線		○
6	小野鷲山線	○	
7	古厩関が丘線	○	
8	亀田小川線	○	
9	野村楠平尾線		○
10	落針道野線		○
11	道野下白木線	○	
12	工業団地11号線		○
13	工業団地14号線		○
14	工業団地10号線		○
15	下白木14号線		○
16	西大谷1号線		○
17	亀田川合線	○	○
18	みどり線	○	○
19	田村線		○
20	徳原北線	○	○
21	小野白木線	○	○
22	川崎白木線	○	○
23	能褒野西線	○	○
24	道野住山線		○
25	道野11号線		○
26	道野大岡寺線		○
27	みずほ台みどり線	○	
28	和田のぼの線	○	
29	アイリス1号線	○	
30	みずきが丘線	○	
31	上野井尻線	○	○

主要幹線道路と位置付けていない2車線道路

路線名	大型車の利用がある
池山本線	大型車通行無し
権現新道線	大型車通行無し
新所西北線	大型車通行無し
小野4号線	大型車通行無し
布気小野線	大型車通行部分的のみ
山下線	大型車通行無し
山下24号線	大型車通行無し
名阪工業団地3号線	令和4年度全線舗装修繕済のため
板屋向井線	大型車通行無し
坂下線	大型車通行無し
市場阪東線	大型車通行無し
工業団地13号線	選定当初は大型車通行無し
野村一里塚線	大型車通行無し
野村布気線	令和元年度共用開始のため未選定
野村22号線	和賀白川線へのランプ的な市道のため
下庄線	大型車通行部分的のみ
南野本郷線	大型車通行部分的のみ
阿野田管内線	大型車通行部分的のみ
池山庄内線	大型車通行無し
弥牟居線	川崎白木線へのランプ的な市道のため
能褒野14号線	選定当初は大型車通行無し
栄町和田線	大型車通行無し

1. 主要幹線道路の定義及び所在について分かる資料

1-3 主要幹線道路の位置図

番号	路線名
1	野村羽若線
2	文化会館線
3	和田江ヶ室線
4	和賀白川線
5	名阪工業団地4号線
6	小野鷺山線
7	古厩関が丘線
8	亀田小川線
9	野村楠平尾線
10	落針道野線
11	道野下白木線
12	工業団地11号線
13	工業団地14号線
14	工業団地10号線
15	下白木14号線
16	西大谷1号線
17	亀田川合線
18	みどり線
19	田村線
20	徳原北線
21	小野白木線
22	川崎白木線
23	能褒野西線
24	道野住山線
25	道野11号線
26	道野大岡寺線
27	みずほ台みどり線
28	和田のぼの線
29	アイリス1号線
30	みずきが丘線
31	上野井尻線



2. 道路環境美化ボランティアによる管理状況と経費等が分かる資料

2-1 美化ボランティアについて

市が管理する道路について、「亀山市道路環境美化ボランティア推進事業実施要綱」に基づき、地域住民の方が道路の“里親”となり、ボランティアによる道路の環境美化活動を行っていただく制度を推進しています。美化ボランティア活動に必要な物品貸与などの支援や、制度推進のための啓発に取り組んでいます。

- 令和7年12月末までの加入団体 17団体（364名）

2. 道路環境美化ボランティアによる管理状況と経費等が分かる資料

2-2 美化ボランティアの活動状況

	団体名	活動開始日	路線名	R6活動回数	R5活動回数	R4活動回数	R3活動回数
1	姫垣外苑クラブ	H24.9.21	東丸3号線	50以上	50以上	50以上	50以上
2	きぼうの会	H24.10.1	市道西町落針線	8	12	10	12
3	城北地区まちづくり協議会 (歩道美化クラブ城北)	H25.7.19	市道亀田小川線、市道亀田川合線	6	12	11	11
4	KMT	H26.3.12	能褒野7号線	0	0	0	0
5	エフテックグリーンパートナーズ	H26.7.28	工業団地10号線	12	3	2	0
6	二本松自治会クラブ	H26.9.22	二本松地内(二本松線、二本松1~10号線)	5	5	0	0
7	井田川地区南まちづくり協議会	H28.9.1	井田川停車場線	0	0	4	4
8	城北地区並木道管理グループ	H30.10.1	市道亀田小川線	0	0	1	9
9	池の側花壇	R1.7.2	市道西丸1号線	0	0	0	1
10	吉田工業株式会社	R1.10.8	市道三寺中庄線	12	0	12	0
11	みどり町9丁目道路花壇美化有志の会	R3.11.1	市道みどり線	12	17	15	7
12	みゆきスマイルフラワー	R5.4.11	市道御幸3号線	7	15		
13	芝桜同好会	R5.9.1	市道みどり線	19	10		
14	みどり町5丁目花壇美化有志の会	R6.4.22	市道みどり線	11			
15	みどり町4丁目自治会	R6.5.19	市道みどり6号線	12			
16	クミ化成株式会社	R6.4.26	管内町地内	12			
17	地球を守ろう亀山	R7.4.25	市道国一側道上り2号線、国一側道下り3号線				

2. 道路環境美化ボランティアによる管理状況と経費等が分かる資料

2-3 美化ボランティアの経費

令和7年度 道路環境美化ボランティア推進事業 経費(消耗品費)

品名	数量	単位	団体名
ベチュニア 9cm 赤	90	ポット	みどり町4丁目自治会
マリーゴールド 9cm	205	ポット	
ベゴニア 9cm	90	ポット	
サルビア 9cm	140	ポット	
サルビア ファルナセア 9cm	80	ポット	
ジニア・プロフュージョン 9cm	50	ポット	
サルビア 9cm	100	ポット	
ベチュニア 9cm	100	ポット	みどり町5丁目花壇美化有志の会
マリーゴールド 9cm	100	ポット	
ジニア・プロフュージョン 9cm	300	ポット	
パンジー各色 9cm	100	ポット	
ビオラ各色 9cm	100	ポット	
化成肥料 8-8-8(10kg)	2	袋	
キンモクセイ 9cm	100	ポット	
アリッサム 各色9cm	100	ポット	
テルスター(ナデシコ) 各色9cm	100	ポット	
ジニア・プロフュージョン 9cm	300	ポット	
ジニア・プロフュージョン 9cm	300	ポット	みどり町9丁目花壇美化有志の会
花用ガーデニング培養土14L	12	袋	
パンジー各色 9cm	150	ポット	
腐葉土 20ℓ	2	袋	
ビオラ 各色9cm	400	ポット	
培養土 12L	20	袋	
殺虫剤 オルトラン粒剤3kg	2	袋	
化成肥料 8-8-8(10kg)	4	袋	
ビオラ 各色9cm	100	ポット	
培養土 12L	5	袋	
芝桜 ダニエルクッション 9cm	150	ポット	姫垣外苑クラブ
			芝桜同好会

令和7年度 道路環境美化ボランティア推進事業 経費 390,928円 ※R6 516,743円 R5 278,204円

3. 道路に関する自治会等からの要望内容及び対応状況、対応基準が分かるマニュアル等の資料

3-1 市が管理する道路や河川（舗装や側溝等）に対する要望について

各自治会から寄せられる道路修繕要望については、自治会長から提出される要望書を基に対応を進めています。受理した要望書は緊急度等を踏まえて整理し、側溝整備を含む修繕作業を工事発注又は単価契約により順次実施して対応しています。

- 市ホームページに、要望書一式を掲載

The screenshot shows the Kameyama City website with a navigation menu and a main content area. The main content area has a yellow header with the title "市が管理する道路（舗装や側溝等）に対する要望について". Below the header, there is a text block explaining the request process and a table with three rows of request types and their corresponding forms.

道路改良・側溝整備・舗装整備	側溝や舗装など修繕の要望	道路改良・側溝整備・舗装整備要望[PDF: 95.6KB] 道路改良・側溝整備・舗装整備要望[DOC: 31KB]
交通安全施設	カーブミラーやガードレールなど交通安全に係る施設の要望	交通安全施設設置要望[PDF: 63.9KB] 交通安全施設設置要望[DOC: 30.5KB]
原材料支給	自治会が行う修繕で使用する材料の要望	原材料支給願[PDF: 64.5KB] 原材料支給願 [DOC: 29KB]

3. 道路に関する自治会等からの要望内容及び対応状況、対応基準が分かるマニュアル等の資料

3-2 要望書の整理について

各自治会長から提出される要望書については、受付後、下表のフォーマットに入力し、対応方針や進捗状況を整理しています。

【地元要望】 令和〇年度 道路修繕・照明灯修繕・舗装修繕・交通安全施設修繕・排水管清掃等

件名	受付日	町名	自治会名	路線名	要望内容	対応	予定時期	状況	未・済	担当
側溝整備	RO.O.O	〇〇町	〇〇町自治会 〇〇〇〇	〇〇線	市道側溝が無く、民地に雨水が流入するため。	現地確認を行ったところ、路面に振った雨水が隣接民地へ流入することが確認できたため、令和〇年度に単価契約道路修繕〇地区で側溝整備を行う。(側溝延長〇m 概算工事費〇万円)	令和〇年度	〇月〇日に担当に指示	未	単価契約 〇地区

受付後、現場確認を行い、概ね2か月以内を目途に対応方針を決定する。
※予算要求が必要な案件は、工事内容・数量・概算工事費を記入

緊急性が認められる場合は、現場確認のうえ速やかに修繕を実施する。

3. 道路に関する自治会等からの要望内容及び対応状況、対応基準が分かるマニュアル等の資料

3-3 要望件数について

各自治会長から提出された要望書の件数については、令和元年度から令和7年12月末までの状況を下表のとおり整理しています。

道路関係要望数(令和7年12月末まで)

年度	要望件数	未着手件数 (経過観察含む)	対応済率
令和元年度	205	5	98%
令和2年度	241	14	94%
令和3年度	264	11	96%
令和4年度	156	10	94%
令和5年度	155	16	90%
令和6年度	121	21	83%
令和7年度	99	67	32%
合計	1,241	144	88%

4. 官民連携について、市民、企業、団体等への説明会等の内容の分かる資料

第1回目 令和7年11月25日（火）9：00～

対象事業者：市内土木業者31社 参加事業者：17社（18名）

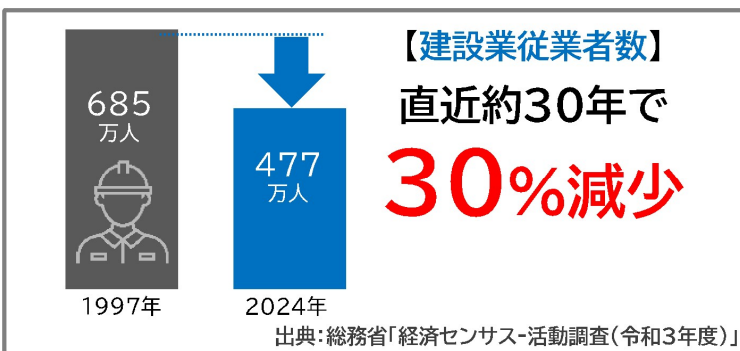
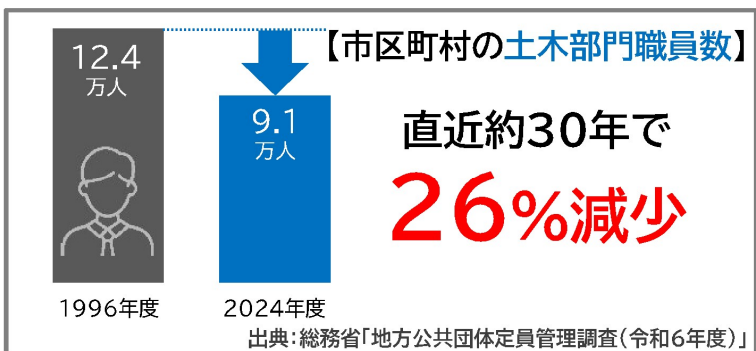
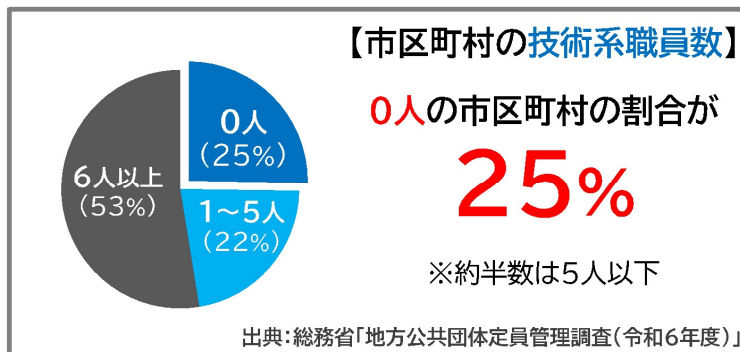
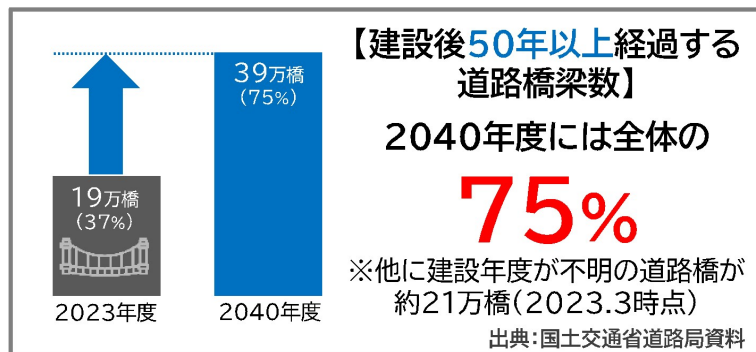
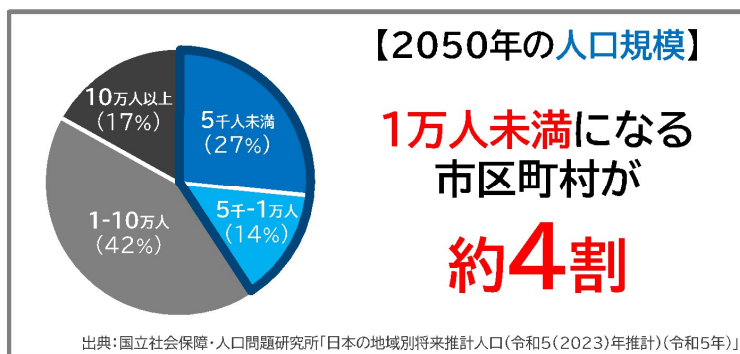
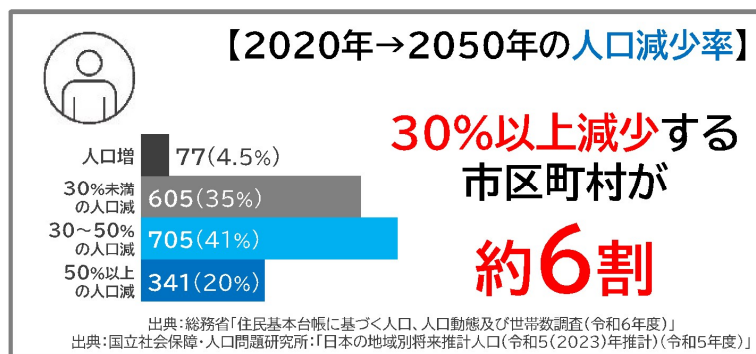
効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み －包括的民間委託について－

1. インフラ維持管理に係る現状と課題
2. 効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み
3. 包括的民間委託に関するサウンディング調査

1. インフラ維持管理に係る現状・課題

1-1 全国のインフラメンテナンスの状況

- 全国的に人口減少と担い手不足が急速に進み、自治体のインフラ維持管理が**これまで通りの体制では維持できない状況**が広がる



全国の
インフラメンテナンス
の現状は？

1. インフラ維持管理に係る現状・課題

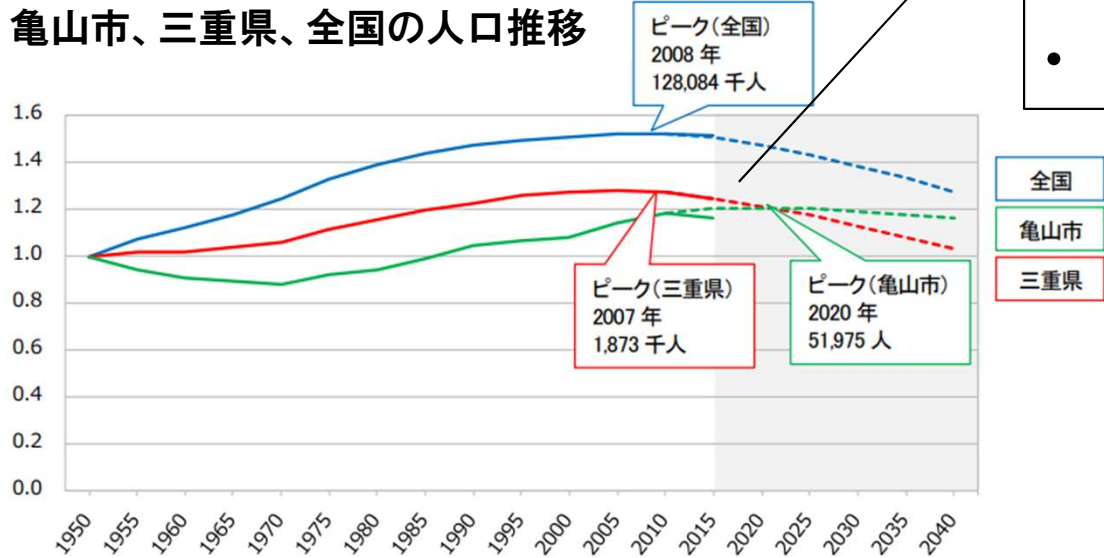
1-2 少子高齢化の進行

担い手不足

予算制約

- 亀山市においても令和2年をピークに**人口が減少局面**へ入り、**将来的な税収縮小**や**職員体制の維持に懸念**が生じている
- 一方、道路・河川・公園など維持すべき施設量は変わらず、**限られた予算と人員で管理**を続けなければならない

亀山市、三重県、全国の人口推移

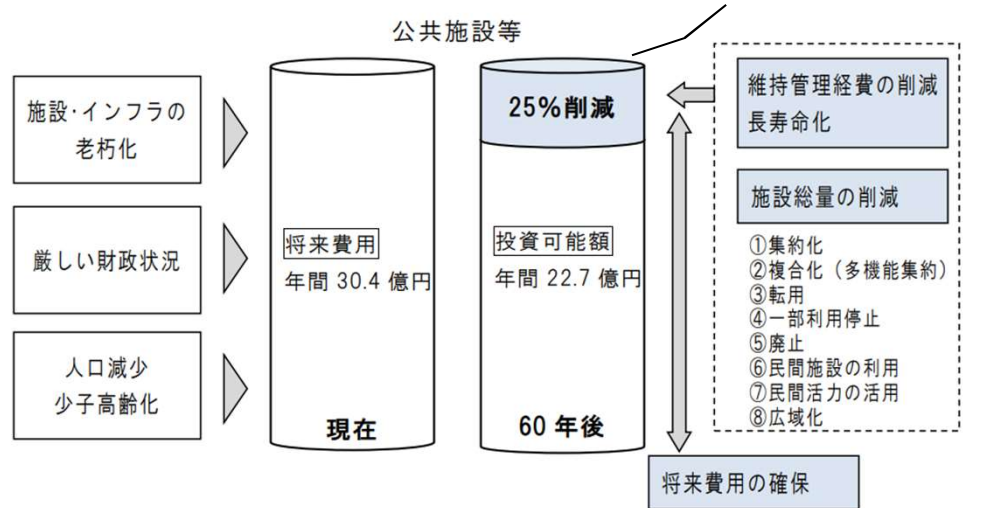


出典：国勢調査等（実線）、社人研推計（点線）

- 令和2年をピークに亀山市の総人口は**減少期**に
- 年間出生数は過去最少を5年連続で更新

- 今後60年間で**約25%の総量削減**が必要
- 維持管理経費の削減が必要

- 平成27年の国勢調査における亀山市の総人口は50,254人と平成22年から769人減少
- **予想を上回る速さ**で人口減少社会が進展



※「亀山市人口ビジョン」「亀山市公共施設等総合管理計画」より抜粋

1. インフラ維持管理に係る現状・課題

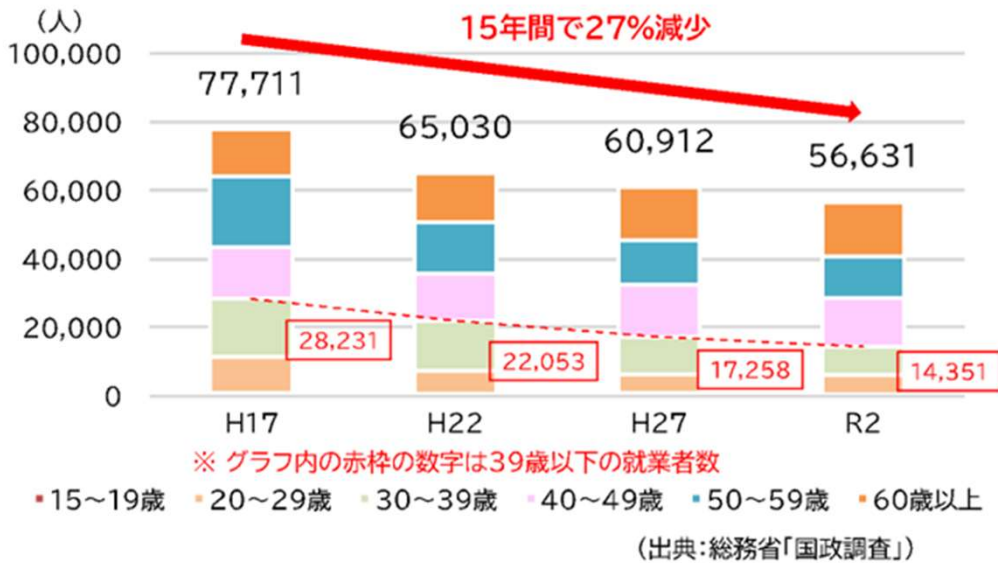
1-3 建設業の人材不足

担い手不足

技術継承困難

- 県内の建設業では、就業者数の減少と高齢化が進み、**現場の担い手不足が深刻化**
- 若年層の入職が伸びず、技能者の高齢化が急速に進行しており、**将来的に技術やノウハウの継承、必要な技術力の確保が困難**になる恐れ
- 地域のインフラメンテナンスを支える**人材の確保が、喫緊の課題**となっている

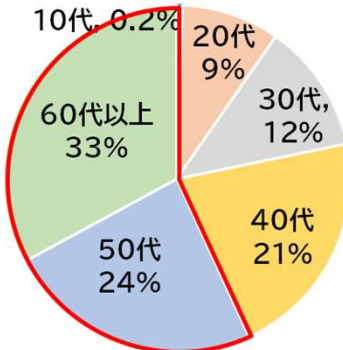
◆ 県内の建設業就業者数



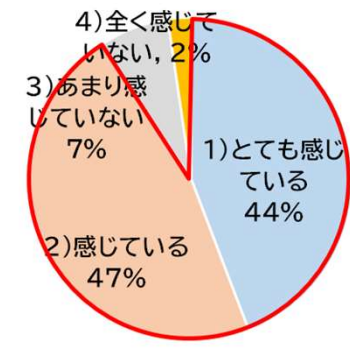
建設業就業者の過半が50歳以上に
人材不足・人材確保の問題も深刻化

■ 地元建設企業アンケート調査 (n=43)

Q: 従業員の年代構成

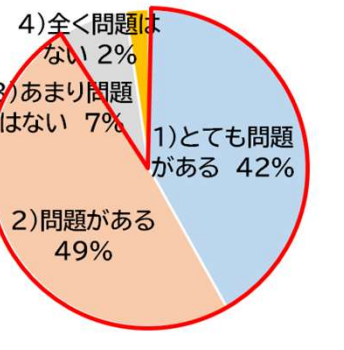


Q: 人手不足は感じますか



6町調査

Q: 人材確保について



三重県の建設業就業者数：減少 & 高齢化
 建設業就業者数は**過去15年で約27%減少**

三重県内6町の地元建設業者（43社）に実施したアンケート調査の結果（R4実施）

1. インフラ維持管理に係る現状・課題

1-4 インフラ施設の老朽化

インフラ老朽化

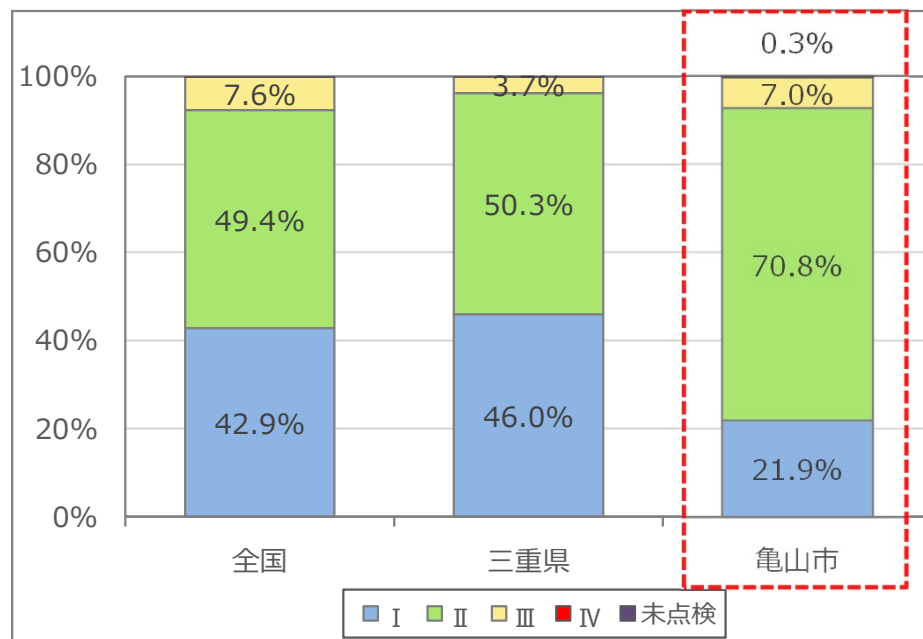
- 亀山市では橋梁の約40%が架設後50年を超えており、10年後には約70%、20年後には約80%を超える見込み
- 老朽化の進行により、点検・補修に必要な負担が大幅に増加するため、今後減少が見込まれる人員・予算のなか、適切な維持管理が難しくなる懸念

現状の架設後50年を超える橋梁は約40%

20年後には約80%を超える



亀山市は全国・三重県の自治体平均に比べて、健全性Ⅱ（予防保全段階）の割合が高い



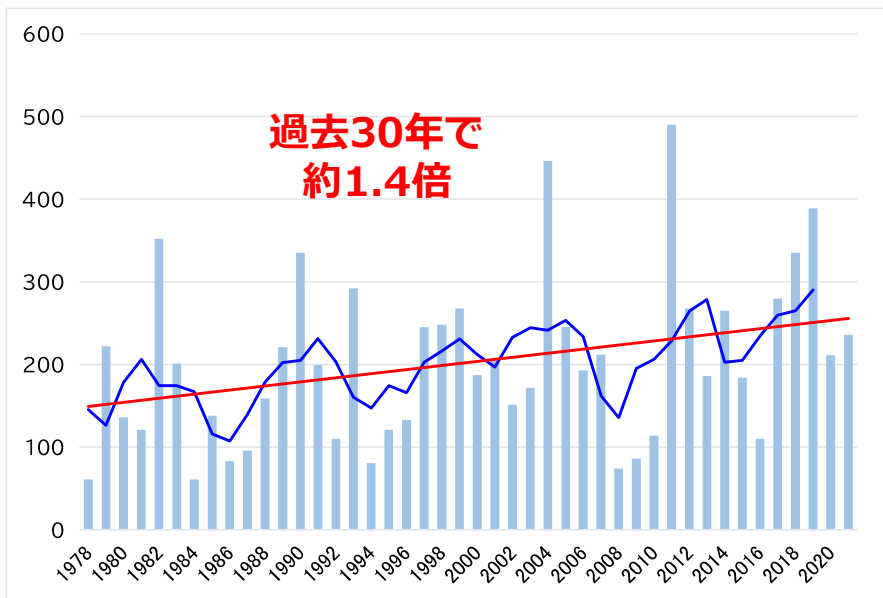
1. インフラ維持管理に係る現状・課題

1-5 災害リスクの高まり

災害リスク増加

- ・豪雨・地震・台風などの**自然災害は年々激甚化**し、道路損傷や通行障害が頻発
- ・鈴鹿川・安楽川が流れ、山地や丘陵地が多いため、**浸水・土砂災害のリスクが比較的高く**、災害時の交通確保と初動対応力が必要
- ・平時から点検・補修・情報共有を一体的に行う体制づくりが求められる

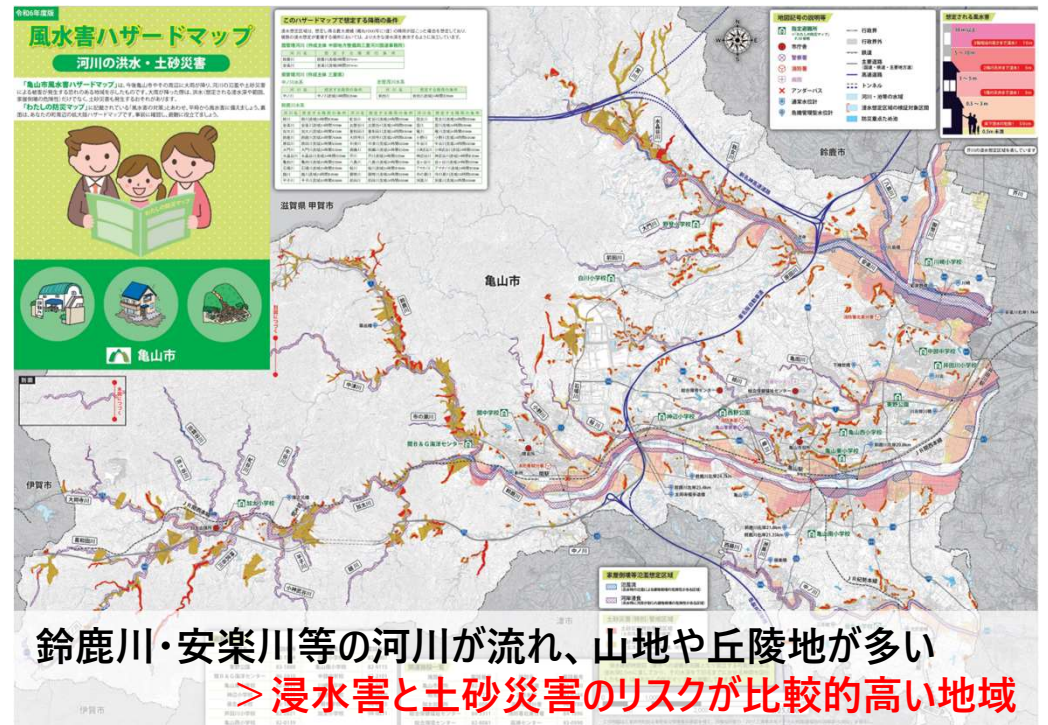
全国の日降水量200mm以上の年間日数の経年変化



出典：気象庁HP

亀山市風水害ハザードマップ

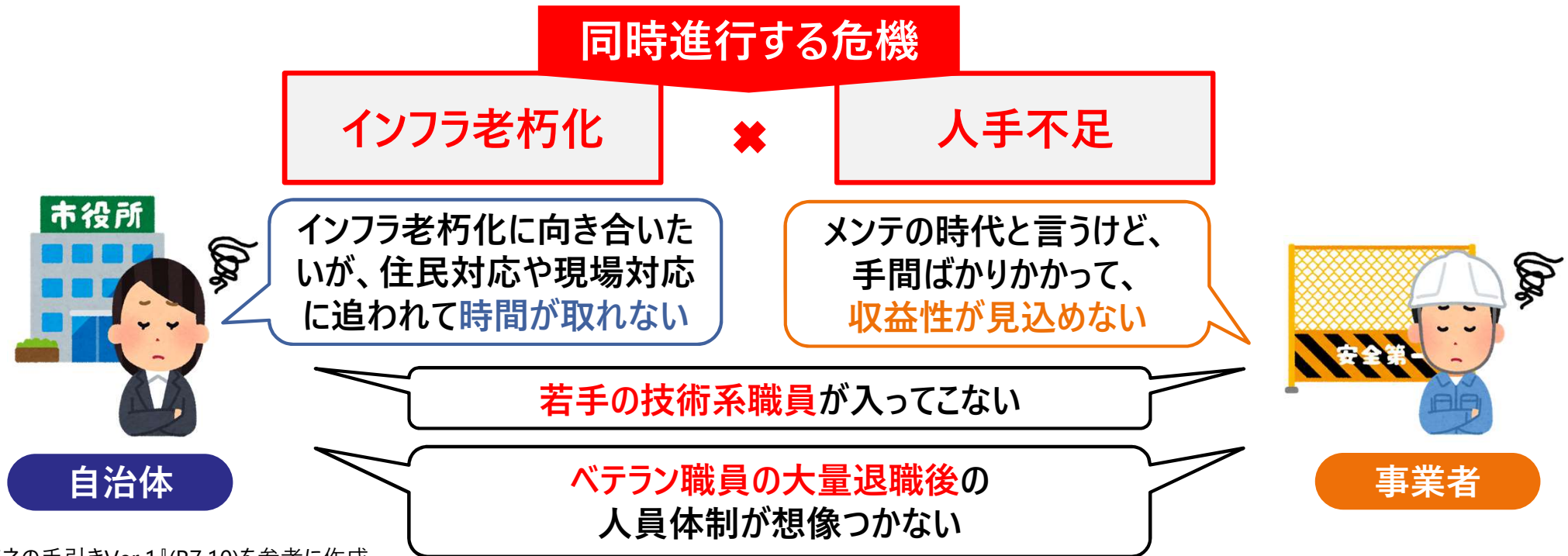
出典：国土交通省HP



1. インフラ維持管理に係る現状・課題

1-6 問題点及び課題のまとめ

- **インフラ老朽化、人手不足**が同時に進行しており、インフラ維持管理の現場も不安
- 従来の体制や慣行のままでは、近い将来インフラを維持し続けることが難しくなる恐れ
- このため、より**効率的・持続的に維持管理を行うための仕組みづくり**が喫緊の課題



※『群マネの手引きVer.1』(R7.10)を参考に作成

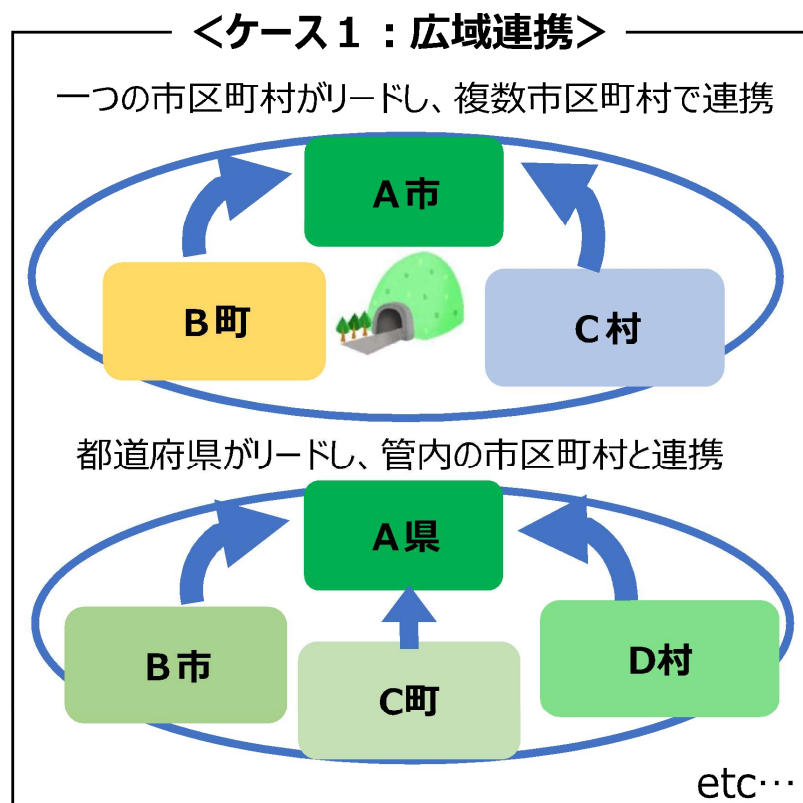
これまでの制度や慣習のままでは、近い将来インフラを守り切れないという、**不安**

これまでの延長線上では、**改善の見通しが付かない**

2. 効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み

2-1 インフラ維持管理に関する国の動向

- 国土交通省は、道路・河川・公園などを“個別の施設ごと”ではなく、“**地域のまとまり（群）**”として**一体的に管理する仕組み**を進める
- 複数の施設をまとめて管理することで、ムダを減らし、点検・補修のやり方を効率化できると期待される
- 発注手続きもシンプルになり、民間企業の技術や提案を活かしやすい体制を目指す

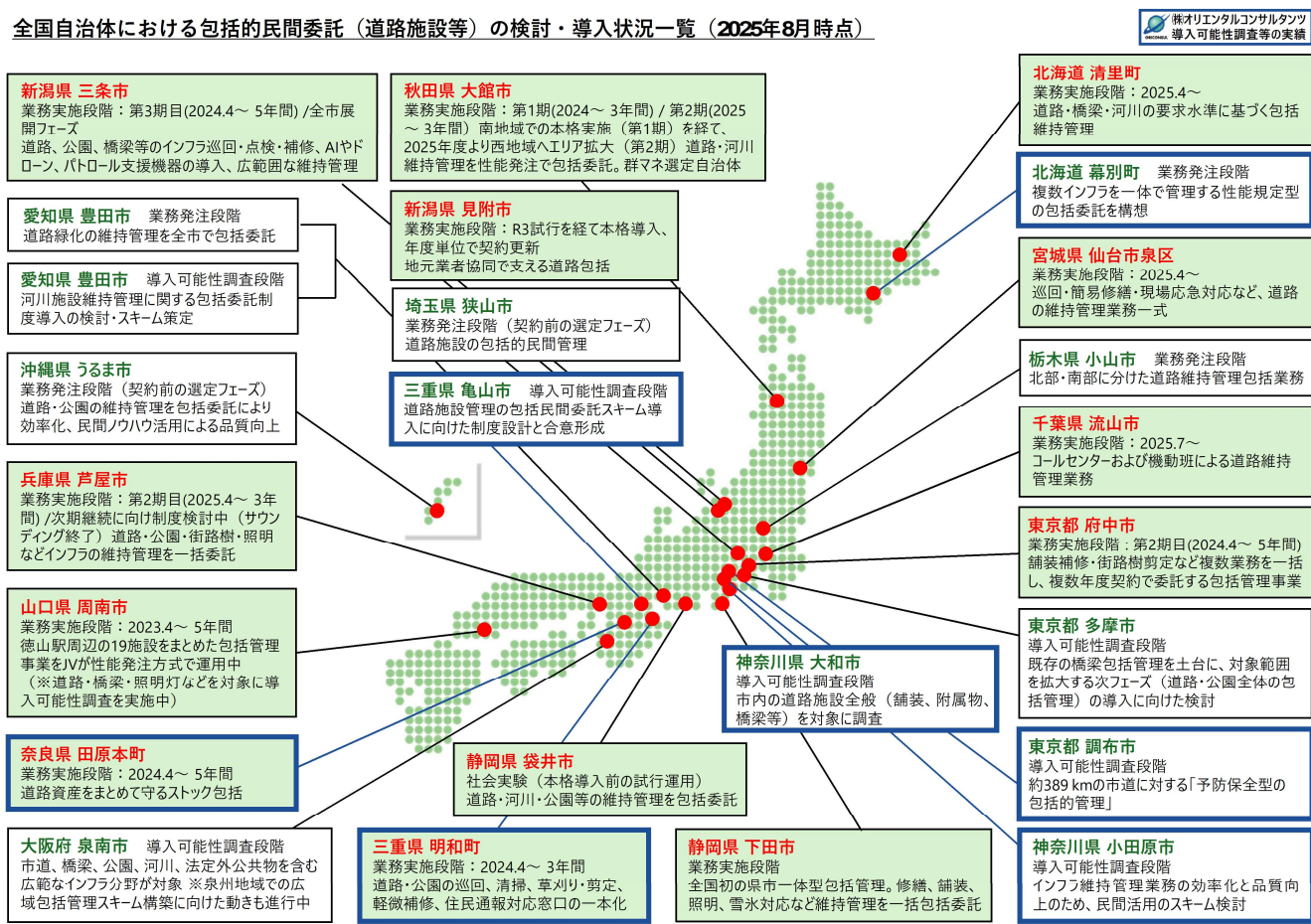


2. 効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み

2-2 包括的民間委託の導入

- インフラを一体的に管理する考え方を具体化する手段として、全国の自治体では「**包括的民間委託**」の導入が進められている
- **日常的なメンテナンス業務等を一括して委託**することで、発注や管理の効率化、業務の平準化、民間事業者のノウハウを活用する取組みが広がっている

全国自治体における包括的民間委託（道路施設等）の検討・導入状況一覧（2025年8月時点）



三重県内でも
明和町が道路・公園の維持管理に関する包括管理業務をR6年度～開始
鈴鹿市や四日市市でも包括発注に取り組む

2. 効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み

2-3 包括的民間委託とは（概要）

- 道路・河川・公園など、複数の維持管理業務をまとめて、年間または複数年を通して、**包括的に業務を委託**する手法
- 受託した民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により**効率的・効果的な維持管理**が期待される手法

従来の委託方法(例)



業務を作業内容ごとに
単年度契約で委託

道路等包括管理事業



業務を一括して
複数年度契約で委託

包括的民間委託のイメージ

2. 効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み

2-4 包括的民間委託とは（概要）

例えば、以下のような日常的な維持管理業務をまとめて委託化し、民間事業者が一括して担う体制とすることで、**業務の効率化と迅速な対応が可能に**

【小規模の損傷等の例】

舗装補修工事



排水施設、交通安全
施設修繕工事



道路反射鏡修繕工事



包括化する業務イメージ

除草業務



剪定業務



2. 効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み

2-5 包括的民間委託とは（対象分野・業務）

- 包括的民間委託の対象とする業務や施設の範囲は様々なパターンがあり、自治体側、民間事業者側の**両者の視点**で、効率的・効果的な**事業範囲を選択可能**

東京都府中市のケース **(道路)**

	路線A	路線B	...
巡回			
維持作業			
修繕			
....			

道路を中心として、市内の道路の巡回、維持作業、修繕、**窓口業務**などを一括して発注

新潟県三条市のケース **(道路・排水路・公園)**

	道路	公園	排水路
巡回			
維持作業			
点検			
....			

道路・公園を中心として、市内の道路の巡回、維持作業、**点検**、**窓口業務**などを一括して発注

2. 効率的・効果的なインフラ維持管理の取組み

2-6 包括的民間委託とは（効果等）

- 各自治体の導入事例では、**維持管理の効率化**や**緊急対応の迅速化**に加え、**事業者の安定的な受注確保**にもつながるなど、様々な効果が報告

発注者



職員の直営対応時間が減った
(発注作業の分担や、性能規定による業者指示の効率化など)

インフラ管理者としての本来業務に注力できるようになった
(計画策定への新規着手、工事発注の増加など)

職員の技術力が向上した
(技術力のある自治体と一緒に仕事をすることで、学びが進む)

不調・不落件数が減少した

事業者



作業そのものが効率化した
(パトロールを一本化、近隣現場を同時に作業、舗装補修と路面清掃をセット化など)

創意工夫が発揮しやすくなった
(都度指示ではなく、事業者側からも新技術や作業方針を提案)

人員や資機材の確保がしやすくなった
(JVメンバー間で時期の調整や融通)

書類作成の手間が減った
(JVの代表企業に一本化され、構成企業は作業に集中)

地元業者の技術力が向上した
(JV等により事業者同士がこれまでよりも深く連携)

新たな雇用や設備投資に結びついた
(複数年契約などで見通しがついた)

3. 包括的民間委託に関するサウンディング調査

3-1 目的

- 維持管理の効率化に向け、地元企業の皆さまの現状の課題や包括的民間委託への意向を把握するためにアンケートを実施
- 今後の制度づくりの実効性を高めるため、道路や河川施設の維持管理に関する課題や改善の方向性、包括的民間委託への関心や参画の可能性などについて、地元建設企業の皆様からご意見を伺う

3-2 調査内容

項目	内容
会社の組織体制、従業員の構成、維持管理業務の受注量等	<ul style="list-style-type: none">会社情報（対応地区や対応工種）従業員の高齢化の実態、人材確保の状況維持管理業務への貢献度 など
現在の道路維持管理業務への意見・要望等	<ul style="list-style-type: none">現在の道路維持管理業務について、発注方式、業務規模、事務手続き等に対する意見 など
包括的民間委託への期待・要望等	<ul style="list-style-type: none">包括的民間委託に対する関心度包括的民間委託を実施した場合の参入意向実施可能な業務範囲、事業範囲 など

3. 包括的民間委託に関するサウンディング調査

3-3 調査対象

亀山市の道路等維持管理業務を担う地元の建設企業を対象

3-4 調査方法

- 本日説明した亀山市の道路等のインフラ維持管理に関する現状や課題、包括的民間委託等に関する説明を踏まえて、アンケート（WEB）により意見を把握



【回答期限】

11月30日を目途にご回答へのご協力を
お願いできればと思います

WEBアンケート（QRコード読取）

3. 包括的民間委託に関するサウンディング調査

3-5 アンケート内容（詳細）

調査項目	内容
① 貴社について	会社名（屋号）
	貴社の所在地（住所）
	貴社で得意とする事業内容
	従業員の年齢別人数
	「人手不足」の課題の有無
	「人材確保」の課題の有無
	「人材育成」の課題の有無
貴社の業務受注割合（発注者区分）	
② 亀山市発注業務について	亀山市発注業務の受注状況（工種と今後の受注意向）
③ 亀山市の発注方式について	現在の発注方式・発注規模の満足度
	今後の市発注業務に対する受注意向
	維持管理業務に対する意見・要望
④ 道路等維持管理業務の包括的民間委託への期待・要望・問題点	包括的民間委託への理解度
	道路等維持管理業務の包括的民間委託への参入に対する意向
	対応可能と考えられる業務種別
	対応可能と考えられる対象地域
	望ましい契約期間
	包括的民間委託導入にあたって、市に求める要望
	複数企業をとりまとめる「全体マネジメント」の意向
	複数企業が構成員となり共同企業体を構成する場合の懸念事項
その他、包括的民間委託に関する意見や不明点	

3. 包括的民間委託に関するサウンディング調査

3-6 包括的民間委託の対象として検討したい維持管理業務①

【道路維持管理（単価契約）】

工種	業務内容（案）
道路 （維持・修繕）	<ul style="list-style-type: none">道路の構造物、付属物に不具合（ひび割れ・陥没等）が発生していた場合に応急処理作業工その他これらに類する以下の工種 道路維持における舗装工・道路付属物復旧工・排水構造物工・防護柵工・擁壁工・法面工など、1件あたり100万円（税込）未満の補修業務
道路 （清掃・巡視巡回工）	<ul style="list-style-type: none">道路巡回パトロール。通常の状態における、道路全般の状態を把握し、道路の円滑な利用に支障がないか、道路施設等の不具合に伴う危険はないかを確認道路の円滑な利用に支障がある軽微な落下物等が発見された場合に、路面清掃工、路肩整正工、排水施設清掃工、橋梁清掃工、道路付属物清掃工、構造物清掃工その他これらに類する工種
道路 （除草・植栽工）	<ul style="list-style-type: none">道路の円滑な利用に支障がある場合に、道路除草工、樹木・芝生管理工その他これらに類する工種

※業務内容については、今後の意見交換を踏まえて精査していきます

3. 包括的民間委託に関するサウンディング調査

3-6 包括的民間委託の対象として検討したい維持管理業務②

【河川維持管理（単価契約）】

工種	業務内容（案）
河川 （維持・修繕工）	<ul style="list-style-type: none">河川の構造物、付属物に不具合（ひび割れ・損傷等）が発生していた場合に応急処理作業工その他これらに類する以下の工種 河川維持における構造物補修工、路面補修工、付属物復旧・設置工など、1件あたり100万円（税込）未満の補修業務
河川 （清掃・巡視巡回工）	<ul style="list-style-type: none">通常の状態における、河川や堤防・水門などの河川管理施設の異常を確認し、ゴミの不法投棄や不法行為の監視河川利用に支障がある軽微な漂流物等が発見された場合に、塵芥処理工、水面清掃工（倒木処理等）その他これらに類する工種
河川 （除草工）	<ul style="list-style-type: none">河川利用に支障がある場合に、堤防除草工や芝養生工、伐木除根工その他これらに類する工種

※業務内容については、今後の意見交換を踏まえて精査していきます

3. 包括的民間委託に関するサウンディング調査

3-6 包括的民間委託の対象として検討したい維持管理業務③

【その他の業務】

工種	業務内容（案）
窓口対応業務	<ul style="list-style-type: none">市民等からの対象施設に関する電話での不具合等の通報及び要望・相談等の受付受付簿の管理、担当職員への受付内容の共有等
交通安全対策	<ul style="list-style-type: none">交通安全対策工事として、道路標識、区画線、ガードレールや防護柵等の復旧
照明灯・機械等の設備保守点検	<ul style="list-style-type: none">道路付属物として、照明柱等の塗装及び地際の補修等維持補修、球替、灯具（カバー等）の清掃等道路・河川排水施設（排水ポンプ）等の保守点検業務
雪寒対策	<ul style="list-style-type: none">冬季における凍結防止剤の散布や除雪、道路利用者の安全性を確保する業務
橋りょう点検	<ul style="list-style-type: none">市管理の橋りょうの損傷及び変状を早期に発見し、安全かつ円滑な交通を確保するとともに、道路利用者や第三者への被害の防止を図るための橋梁に関わる効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るための業務
公園施設維持管理	<ul style="list-style-type: none">市管理の公園施設における清掃・巡視巡回・除草・植栽・維持・修繕

ご清聴ありがとうございました

緑の
健都

第2回目 令和8年1月28日（水）9：00～

対象事業者：市内土木業者31社 参加事業者数：17社（19名）

今後のインフラ維持管理のあり方に関する説明会

～アンケート調査結果と他都市事例の紹介～

1. 本日の説明会について
2. 亀山市の課題と包括的民間委託の目的
3. 第1回説明会のアンケート結果
4. 他自治体の包括的民間委託事例
5. 明和町実例紹介
6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

1. 本日の説明会について

背景・趣旨

本市では、**インフラ施設の老朽化の進行**や、**担い手不足・技術者の高齢化**等を背景に、将来にわたり安定的に維持管理を継続できる体制づくりが課題となっています。こうした状況を踏まえ、地域の力を活かした持続可能な体制構築に向け、**「包括的民間委託」の導入検討**を進めています。

第1回説明会の振り返り

第1回説明会では制度概要をご説明し、アンケートを実施しました。その結果、特に次の点について、より具体的な情報を求める声が多く寄せられました。

- 業務内容と役割分担
- 契約条件・支払方法
- 参画に向けた体制づくり

本日の目的

包括的民間委託への参画検討に必要な、より具体的な情報を共有します。

- アンケートでいただいた主なご質問への回答
- 制度の具体像（業務の流れ・想定範囲・要求水準・リスク分担 等）
- 他自治体の事例紹介（導入の進め方・運用の工夫）

2. 亀山市の課題と包括的民間委託の目的

2-1 亀山市を取り巻く課題

① 人口減少・行政体制の制約

- 全国的な人口減少の中、亀山市においても近年は人口減少に転換
- **税収や職員体制の縮小**により、**限られた予算・人員でのインフラ維持管理が必要**

② 建設業界の担い手不足・高齢化

- **就業者数の減少と高齢化が進行**
- 若年層の入職が伸び悩み、**現場の担い手不足が深刻化**
- 技術・ノウハウの継承が困難になる懸念

③ インフラ老朽化の進行による負担増加

- 橋梁の約40%が架設から50年を超えている
→10年後：約70%、20年後：約86%に増加見込み
- **維持管理・更新負担の加速度的な増加**

④ 災害リスクの増加

- 豪雨・地震・台風等の激甚化 →道路損傷や通行障害が頻発
- 鈴鹿川・安楽川が流れ、山地や丘陵地が多いため、浸水・土砂災害リスクが高い
- **日常管理と緊急対応・復旧体制の一体的な強化が必要**

2. 亀山市の課題と包括的民間委託の目的

2-2 包括的民間委託の位置づけと目的

包括的民間委託とは

- 道路・河川施設の維持管理業務を**一定期間・一定エリアで包括的に委託**
- 通報対応、巡回、現場確認、修繕対応等の**維持管理業務を一体的に運用**

よくある誤解と正しい理解

- 丸投げではない（市の関与・責任は継続） → リスク分担は整理した上で設定
- これまでの体制を否定するものではない → 地域精通さ・土地勘は維持していく

問題点と問題解決の方針

- ① 人口減少・行政体制の制約
- ② 建設業界の担い手不足・高齢化
- ③ インフラ老朽化進行による負担増加
- ④ 災害リスクの増加

限られた人員・予算の中でも
安定的な維持管理体制を確保

地域企業力を結集した
持続可能な体制づくり

民間ノウハウ・新技術を活かした
インフラ維持管理の効率化

日常管理から緊急対応まで、
切れ目のない体制の構築

3. 第1回説明会アンケート結果

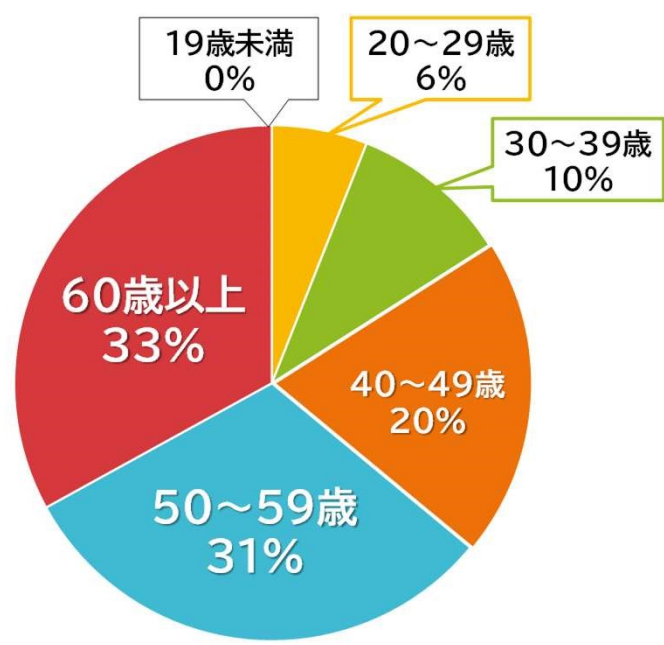
3-1 市内建設企業の体制（1）

- 若年層(10代)はおらず、**従業員の6割以上が50代以上**。土木系人材の高齢化が進行。
- **7割以上の企業が人手不足**を感じており、特に「**技術系人材**」が不足（19社）
事務系も含め不足している企業もあり。

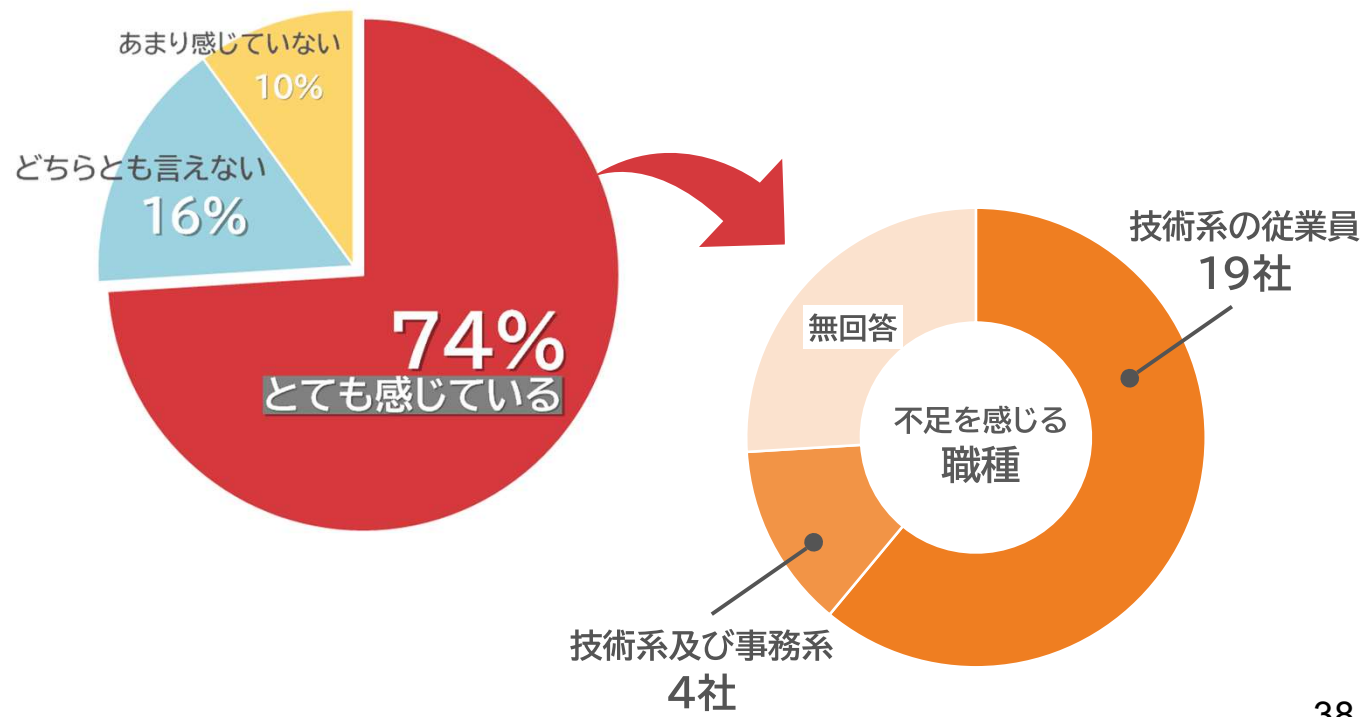
◆ 地元建設企業アンケート調査

亀山市内の地元建設業者（31社）に実施したアンケート調査の結果（R7.12実施）

Q. 従業員の年代構成



Q. 人手不足の課題



3. 第1回説明会アンケート結果

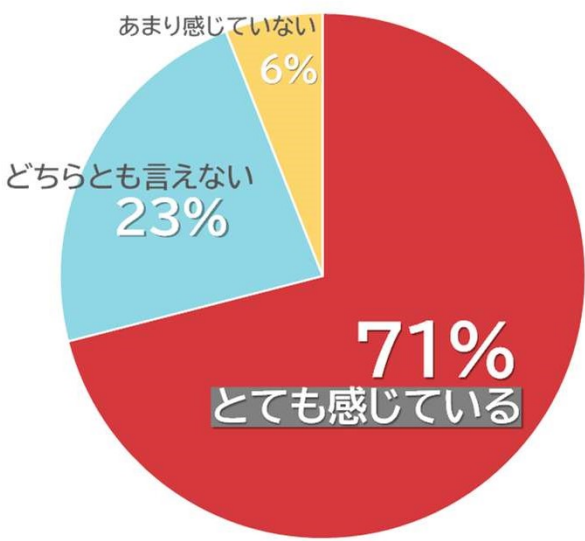
3-1 市内建設企業の体制（2）

- **人材確保に問題ありと回答した企業が約7割以上**。中でも「社内の高齢化・若年層の減少（離職）」が突出して多く、**22社中20社**が強い問題意識を示した。
- **約3割以上の企業が人材育成に課題**を抱えており、高齢化により益々技術継承が難しくなることが懸念される。
- **約4割の企業で後継者が不在または不透明な状況**にあり、長期的な事業継続にリスクがある。

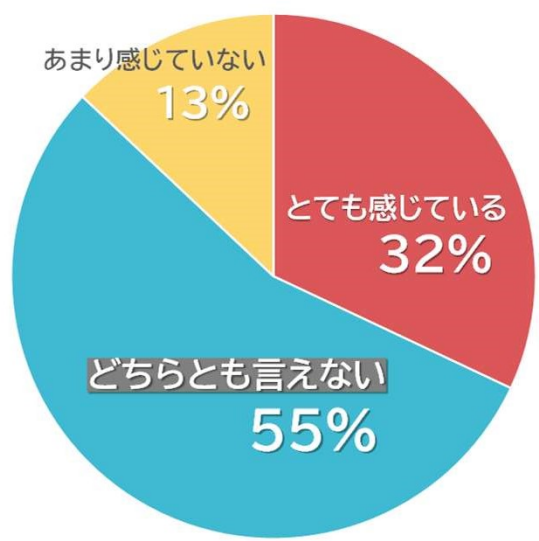
◆ 地元建設企業アンケート調査

亀山市内の地元建設業者（31社）に実施したアンケート調査の結果（R7.12実施）

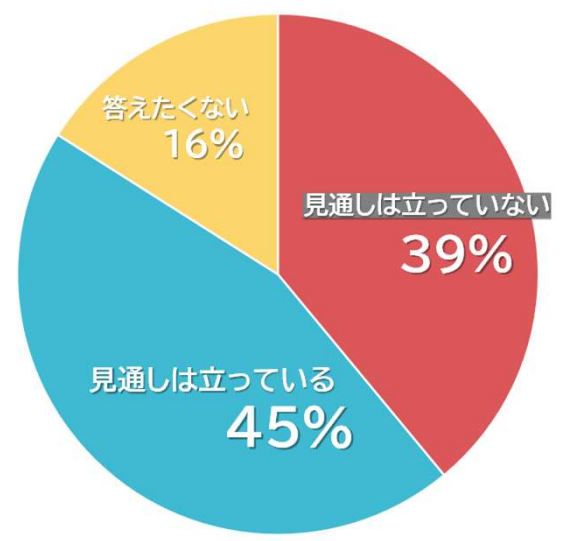
Q. 人材確保の課題



Q. 人材育成の課題



Q. 後継者の見通し



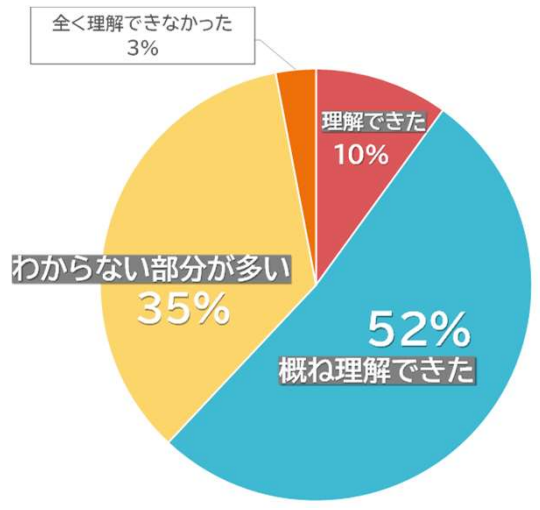
3. 第1回説明会アンケート結果

3-2 包括的民間委託について (1)

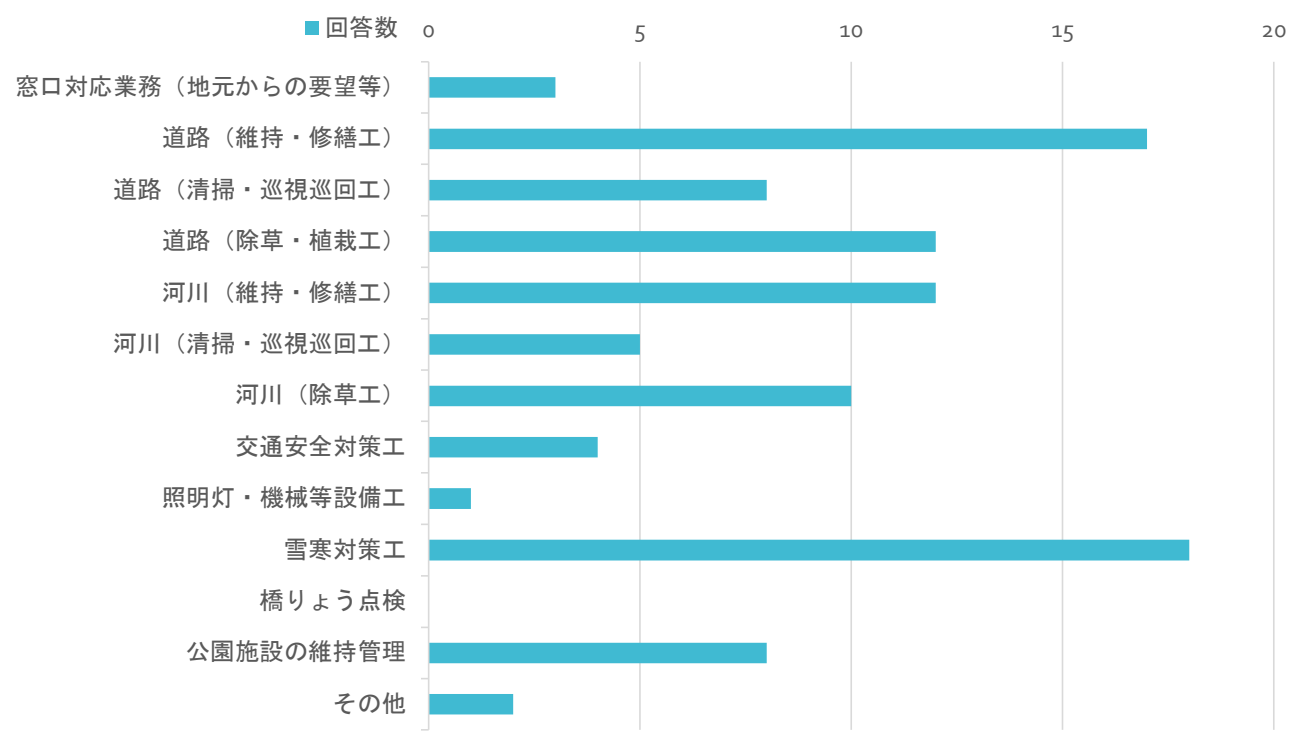
◆ 地元建設企業アンケート調査

亀山市内の地元建設業者（31社）に実施したアンケート調査の結果（R7.12実施）

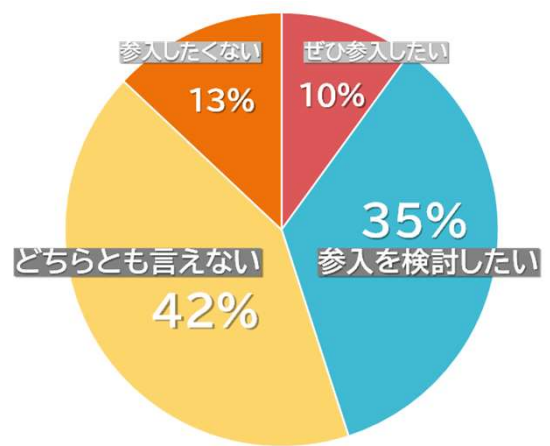
Q. 包括的民間委託の理解度



Q. 参入可能と考える事業内容



Q. 参入の意向



- 対応可能業務は現場作業に集中し、窓口業務に対応できる企業は少ない傾向。
- 窓口負担を軽減できれば参入意向は高まる可能性がある。

3. 第1回説明会アンケート結果

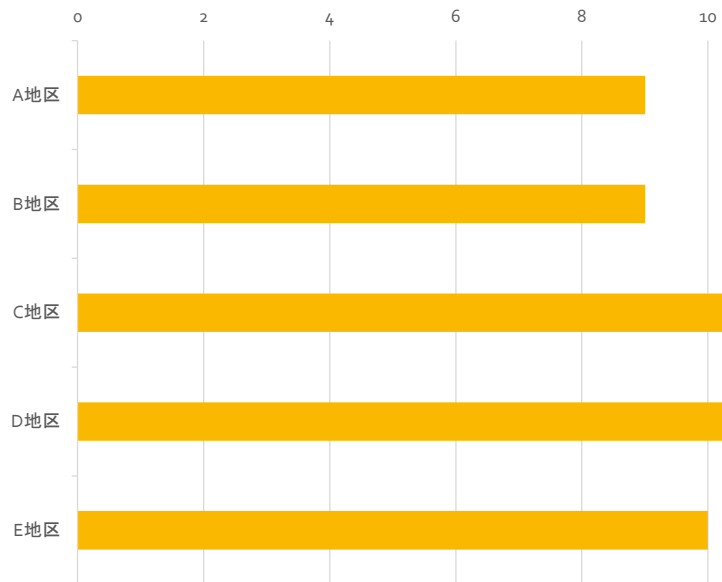
3-2 包括的民間委託について (2)

- 対応可能エリアはC地区が最多で約5割。他地区も3割前後が対応可能と回答し、全体として対応可能範囲は広い。
- 一方、全体マネジメントが可能と回答したのは1社のみで、マネジメント機能の強化が課題となる。

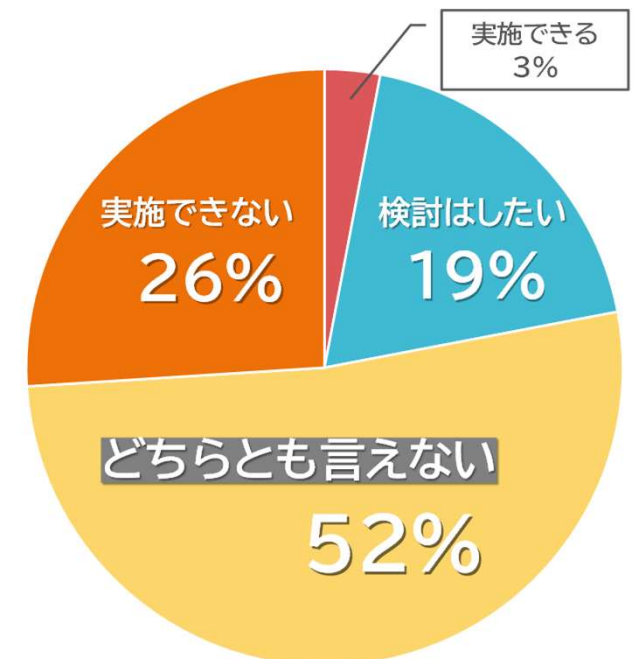
◆ 地元建設企業アンケート調査

亀山市内の地元建設業者 (31社) に実施したアンケート調査の結果 (R7.12実施)

Q. 対応可能業務エリア



Q. 全体マネジメントの実施可否



3. 第1回説明会アンケート結果

3-3 アンケート結果から見えること

人材面では高齢化・人手不足が問題であり、将来的な実施体制に懸念

- 10代従業員はゼロ、従業員の6割以上が50代以上、高齢化が進行
- 人手不足・人材確保は7割以上が問題
- 後継者は4割程度が見通しが立っていない

包括的民間委託の参入意向は一定の要望、一部業務対応に不安な要素がある

- 約4.5割が参入意向、どちらとも言えない約4割、参入しない約1割
- 各エリアごとの対応可能な企業数は確保される
- 全体マネジメント、窓口対応業務の意向が少ない

包括的民間委託について一定の理解は進むが、疑問点・懸念点が多い

- 約6割が理解できた・概ね理解できた
- 約3.5割が分からない部分が多い
- 組織体制、リスク分担、活動範囲、官民の役割など質問・疑問が多い
- 勉強会・意見交換会の機会を求める声も

4. 他自治体の包括的民間委託事例

4-1 秋田県大館市（維持作業＋全体マネジメント）

地元業者のJV内で、特殊車両や機材を融通して作業効率化

■ 秋田県大館市（大館南地域） 「事業者」の束



✓ 課題・取組のきっかけ: 技術職員の減少に加え、昨今の豪雨災害の対応が増加傾向であり、応札なしが継続的に発生しており、限られた資源（資金・人材）を柔軟に配置できる新たな取組へ着手。

✓ 人口: 約6.7万人
 ✓ 技術者数: 45人(土木部門職員61人)

✓ 対象業務:
 道路＋河川の日常維持管理業務

大館市（土木課）

※体制は事例調査時点のもの



マネジメント
【各社へ指示】 道路巡回 除草・雑木 補修工法提案
 河川巡視 枝打等 試験施工
 道路維持 特殊車両等 重機OP手配等

インフラ分野・業務項目	契約年数	契約金額
道路 + 河川	3年	3.0億円 (1.0億円/年)
維持作業 + 全体マネジメント	性能規定	包括開始年
	○ (総価契約)	R4

効果

- 年度をまたぐ期間や降雪前の繁忙期において、複数年契約や構成員の相互協力により、切れ目ない施工が可能。
- 特殊車両や機材（伐採、収集、運搬等）を有する構成員がいることで作業効率化。

4. 他自治体の包括的民間委託事例

4-2 新潟県三条市（維持作業＋全体マネジメント＋窓口業務）

データ分析力を駆使して市外コンサルが地元業者JVをサポート

■ 新潟県三条市（嵐北・大島地区）「事業者」の束



✓ 課題・取組のきっかけ: 現業職員の高齢化等により、直営作業の継続性が懸念されるとともに、豪雨災害などが頻発する中で地元企業の活躍を促すために、取組に着手。

✓ 人口: 約9.2万人
 ✓ 技術者数: 30人(土木部門職員48人)

✓ 対象業務:
 道路＋河川＋公園の
 日常維持管理業務

三条市(建設課) ※体制は事例調査時点のもの



インフラ分野・業務項目	契約年数	契約金額
	5年	11.3億円 (2.3億円/年)
	性能規定	包括開始年
	○ (総価契約)	H29

効果

- 舗装補修のついでに清掃、草刈と剪定を並行して対応するなど、個別発注よりも作業の効率化。
- 市外コンサルが、蓄積データ(補修履歴や市民からの苦情・要望等)を分析し、舗装補修をどのように進めていけば良いかの技術的な提案を実施。

4. 他自治体の包括的民間委託事例

4-3 三重県明和町（維持作業＋全体マネジメント＋窓口業務）

マネジメント業務やコールセンター業務を町外業者がカバー

■ 三重県明和町（町全域） 「事業者」の束



✓ 課題・取組のきっかけ: 事業者や職員体制の縮小に対する危機感の中、50年先も住民が安心して道路を使い続けられる地域社会を維持するという自治体の使命を果たすために、取組に着手。

✓ 人口: 約2.3万人
 ✓ 技術者数: 10人(土木部門職員15人)

✓ 対象業務:
 道路＋公園の日常維持管理業務

※体制は事例調査時点のもの



インフラ分野・業務項目	契約年数	契約金額
道路 + 公園	3年	1.3億円 (0.4億円/年)
維持作業 + 全体マネジ + 窓口業務	性能規定	包括開始年
	○ (総価＋単価)	R6

効果

- 包括的民間委託により、現地確認や都度の外注の手間がカットされたことで、住民からの電話通報を受けてからの対応するまでの時間が大幅短縮(発注者側で約1/3、受注者側で約1/5)。
- 町内業者では対応が難しいマネジメント業務やコールセンター業務を町外業者が担いつつ、再委託先として町内業者が引き続き活躍。

5. 明和町実例紹介

5-1 明和町における道路等包括的民間委託



明和町

第1期 >> 事業期間：3年間



建設課職員

・NTTインフラネット
・NTTフィールドテクノ
・土屋建設（地域代表企業）

地域企業

- ✓ 令和6年度より、道路・一部公園を対象に包括管理業務委託を開始
- ✓ 令和9年度以降、第2期を予定

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-1 業務対象エリア

Q. 対象エリアはどのように設定しますか？

A. 原則、市内全域を対象とします。

住民からの通報受付や修繕対応を一体で運用し、市内どの地区でも一定の対応水準を確保するため、原則として市域全域を対象エリアとして検討しています。

一方で、実務上の効率（企業の負担、稼働距離）や緊急時の体制（業務の迅速性）を踏まえ、軽微な補修等の実施は、地区特性に応じて、一定のルール（ブロック運用等）を設定することも検討していきます。（※窓口は一元、現場対応は複数班で運用等を想定）

エリアやブロックの最終決定は、アンケート結果やヒアリングを踏まえ、対応可能な業務範囲・体制・移動時間等を確認したうえで整理します。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-2 対象業務

Q. 対象とする業務は何ですか？

A. 現行の維持管理業務を基本に、道路・河川施設を包括します。

現行の単価契約で実施している維持管理業務をベースに、道路・河川の両分野を対象として検討を進めています。

道路と河川の分野ごとの業務特性（点検頻度・安全管理・基準等）に合わせて業務群として整理しつつも、運用上は通報窓口や巡視・応急対応を一体で回せるよう、全体マネジメントのもとで包括化する考え方です。

対象業務は、例えば巡視・清掃、除草・植栽、軽微な維持修繕（単価契約相当）、応急対応、通報窓口、全体マネジメント等を想定しており、雪氷対策についても、地域性と初動性を踏まえ、体制の条件（待機・到達時間等）を整理したうえで対象に含める方向で検討しています。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-3 業務内容の可否

Q. 実施できる・できない業務はどのように整理されますか？

A. 業務内容と難易度に応じて、受託体制内で担当できる企業が担います。

包括的民間委託は、単独の企業がすべての業務を担うことを前提とするものではありません。

受託者（JV等）と協力企業を含めた実施体制全体で役割分担していただき、「できる企業が、できる範囲を確実に担当する」形を想定しています。

対象業務は、まずスモールステップで、日常的な維持管理に適した業務（巡回、通報対応、軽微な補修等）を中心に整理します。

一方、高度な専門性を要する業務や設計を伴う大規模工事等は従来どおり別途発注とし、運用状況や体制の成熟度を踏まえて段階的に拡大していく考えです。

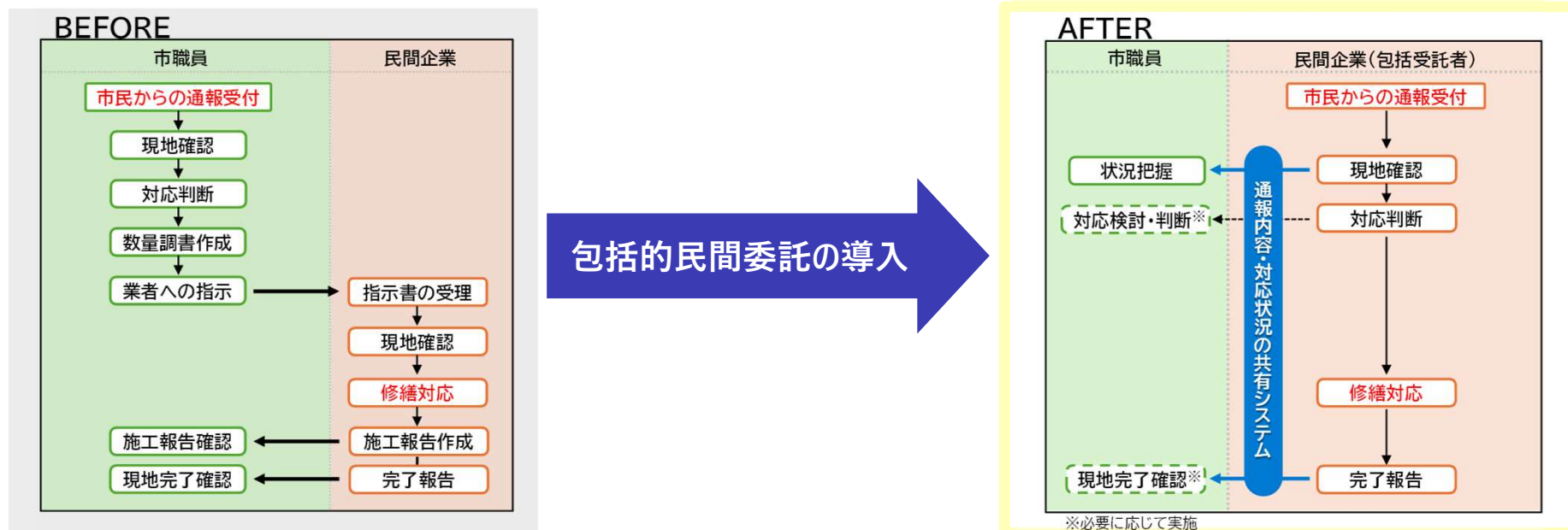
6. 包括的民間委託の事業スキーム (Q&A)

6-4 業務の流れ

Q. 包括導入後の業務の流れはどうなりますか？

A. 通報受付から現地対応、報告までを一連の流れとして運用します。

通報受付 → 現地確認 → 対応判断 (緊急度判断) → 修繕対応 → 報告・記録の流れです。一連の流れは市にも情報共有され、対応判断・緊急度判断は基準（緊急度・危険度・要求水準等）に基づいて行い、重要案件等は市へ報告・協議します。



6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-5 業務の判断・コスト管理

Q. コスト増加や品質低下を防ぐ仕組みはありますか？

A. 受・発注者双方のモニタリングにより業務内容の評価を行います。

包括的民間委託を導入しても、内容は公共工事であることに変わりないので、その適切性については、**全体マネジメント業務を通して管理**していただきます。

受託企業体には、**コスト・予算・品質に関して適切に実施されているかのチェック（セルフモニタリング）**が義務付けられます。（チェック方法については民間のノウハウを求めるものです。）

また、**管理者（亀山市）も参加する定例会議等の場**を通して、その管理内容（コスト・予算・品質）について**モニタリングも実施**することになり、受発注者の相互でチェックしていきます。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-6 業務分担（1）

Q. 市内一円を対象とした場合、
構成員企業の業務分担はどのように行われますか？

A. 受託企業体のノウハウによる適切な体制を提案していただきます。

市としては、**業務量の配分を細かく指定することはせず**に、支障が出ないように「**割り振りのルール（考え方）**」を契約条件・運用ルールとして示し、**受託企業体のノウハウで回せる仕組みを提案**していただきます。

包括は「**窓口や全体管理を一元化して迅速化**」を図りつつ、**現場作業の実施は、受託企業体（JV等）と協力企業を含む体制の中で、動線や機動性を踏まえて適切に割り振る**ことが基本になります。

市内一円を対象とする場合でも、現場対応が適切に回せるような組織体制を構築・提案していただく必要があります。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-7 業務分担（2）

Q. 構成員間での業務分担は、
どのように公平性が確保されますか？

A. 受託企業体の中で、調整していただきます。

市が受託企業間の業務配分を細かく指定することは想定しておらず、**基本的には受託企業体（JV等）の中で協議・調整**していただく形となります。

市としては、必要に応じて、**地域ごとの過去実績や業務量の目安となる情報を参考資料として提示**することは検討しております。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-8 地域特性への対応体制

Q. 雪氷対策や緊急時対応など、
地域特性を踏まえた体制はどのように確保されますか？

A. 初動対応や到達時間などを条件付けして受託企業体全体で対応します。

雪氷対策や災害時の緊急対応については、各社が単独で対応する前提ではなく、受託企業体（JV等）と協力企業を含めた**体制全体で確実に対応できる仕組みを提案**していただきます。

市内全域で初動が遅れないよう、地域性や機動性を踏まえ、**一定時間内に現場へ到達できる体制**（例：修繕箇所まで概ね1時間以内に到達可能）や**連絡系統など、必要な条件を整理・調整していく**考えです。

また、雪氷は対象範囲が広く、地域の実情や経験が重要な業務であるため、**現行の体制・運用実績を尊重しつつ**、そういった情報やノウハウを受託企業体に引き継いでいきます。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-9 業務実施体制

Q. 受託形態はJVが前提ですか？

A. 特定の形には限定しません。

受託者の実施体制はJVに固定するものではありません。

他自治体の例でも、JV／協同組合／代表企業（全体マネジメント）＋協力企業など様々です。

本市としては特定の形を決め打ちせず、業務が確実に回る体制を提案いただくことを基本として、参加資格や地域要件等の必要な条件付けを行います。

受託企業体は、その条件付けを踏まえながら、全体マネジメントの役割、協力企業の位置づけ、役割分担の考え方など、地域企業が参画しやすいルールや仕組みの提案をしていただきます。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-10 全体マネジメント・通報窓口

Q. 全体マネジメントや窓口は、どの企業が担いますか？

A. アンケート・ヒアリング結果を踏まえ、実効性の高い仕組みを検討します。

全体マネジメント業務や通報窓口は、**包括的民間委託の要となる機能**であるため、一定の実績・ノウハウやマネジメント能力が求められます。

そのうえで、まずはアンケート調査やヒアリングを通じて、**市内企業で対応可能か**を確認しています。

今後は、必要に応じて実績を有する**市外企業等も含めてサウンディング調査**を行い、**実効性の高い体制**を検討していきます。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-11 業務調整

Q. 全体マネジメント企業と構成員企業の関係性は、
どのようになりますか？

A. 上下関係ではなく、役割分担に基づく協力関係を想定しています。

全体マネジメントは、**体制全体が安定して機能するよう調整・統括する役割**です。

日常の維持管理の中心は地域企業を基本としつつ、その体制を束ね、窓口・巡回や運用を一体で回す役割として全体マネジメントを位置づけています。

そのうえで**全体マネジメント**には、自らのノウハウや工夫により、**ICTの活用による業務効率化**や、**司令塔として生産性向上・利益創出を牽引し、地域全体の維持管理能力を高める役割**も期待しています。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-12 業務への市の関わり方（1）

Q. 包括導入後、市の役割はどうなりますか？

A. 管理者責務は市に残ります。

包括的民間委託を導入した場合でも、**道路管理者（河川管理者）としての責務や説明責任は市に残り、すべてを民間に委ねるものではありません。**

市は、要求水準・判断基準・優先順位の設定、重大案件の意思決定、監督・評価、予算の執行管理を担い、定例会議等を通じて課題や改善点の調整を行います。

受託者には、その枠組みの中で、通報受付から現場確認・応急対応等を、効率的かつ安定的に実施していただく想定です。

併せて市としては、地域で培われたノウハウや土地勘を大切にしつつ、人手不足・高齢化を見据え、**判断基準や対応手順の標準化・見える化、ICT活用を要求水準や運用ルールに組み込み、次の担い手へ確実に引き継げる仕組みを整えていきます。**

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-13 業務への市の関わり方（2）

Q. 住民対応やトラブル対応に、市はどう関与しますか？

A. 一次対応は受託者、行政判断は市が行います。

通報等の一次対応（受付・状況確認・現場確認等）は受託者に担っていただきますが、要望の取扱いや行政判断を伴う対応は市が行う方針です。

両者の役割分担（どこまでを受託者、どこからを市）をあらかじめ整理し、すみ分けを明確にします。

また、対象は道路・河川の維持管理が中心のため、住民と施工方法を個別に調整する場面は基本的に多くありませんが、施工時期については受託者に周知・調整をお願いする想定です。

なお、トラブルに発展するおそれがある案件は、市も関与して調整します。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-14 責任区分・リスク分担

Q. 構成員や協力企業で事故等が発生した場合の責任はどうなりますか？

A. 法的責任は、代表企業に及びます。

事故等が発生した場合の責任関係は、**基本的に通常の工事発注（元請・下請）と同様**です。

市との**契約当事者である受託者（代表企業／JV）**が契約に基づき、**一義的に責任**を負います。（損害対応、再発防止等）

実作業を行う協力企業・下請等も自社の行為について法令上の責任（安全衛生、交通規制、資格者配置等）を負います。

なお、包括的民間委託では体制が複数社にわたるため、受託者に全体の管理監督・安全管理の責任を求める想定ですが、公募段階ではリスク分担を明確にして、契約前の協議で最終的に取り決めを行います。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-15 受託企業の決定方法

Q. 受託企業はどのように選定しますか？

A. 公募型プロポーザルを基本とします。

受託者（共同企業体（JV）等を含む）の選定は、価格のみで決める競争入札ではなく、**公募型プロポーザル方式を基本**に検討します。

包括的民間委託では、日常対応から計画的維持管理までを安定的に運用するため、**業務品質の確保と実効性の高い運営体制が重要**となります。

そのため、**民間企業の実績・ノウハウを活かした提案**を求め、（価格を含め）マネジメント能力、実施体制（人員・協力企業等）、改善提案、ICT・新技術活用による効率化・生産性向上、サービス水準の向上、地域貢献等を**総合的に評価し、最適な受託者を選定**します。

6. 包括的民間委託の事業スキーム（Q&A）

6-16 想定スケジュール

Q. いつ頃から導入予定ですか？

A. 令和9年度下期からの導入を想定しています。

令和7年度～令和8年度にかけて、**地元企業・包括受注意向のある企業の皆様か意向・要望を確認**しながら、事業スキームの検討を進めていきます。

令和9年度の当初に公募を開始して、令和9年度下期から業務開始を想定しています。

